

平成 30 年 4 月 12 日

事業者各位

守口市総務部総務課

測量・設計コンサルタント等業務の入札における予定価格の事後公表について

標記の件について、これまで、測量・設計コンサルタント等業務の入札については、予定価格を事前公表としておりました。

しかし、予定価格を事前公表することにより生じる弊害を考慮し、測量・設計コンサルタント等業務の入札について、予定価格を事後公表としますので、通知します。

記

対象となる案件

平成 30 年 4 月 1 日以降に発注する予定価格が 50 万円を超える測量・建設コンサルタント等業務の入札